

第 2 章

個別的労使紛争のあっせん

第2章 個別的労使紛争のあっせん

第1節 概況

令和6年中に新規に受け付けたあっせん申出件数は6件であった。

第1表 申出受付状況

区 分 年 次	受付件数			処理状況	
	前年繰越	本年新規	計	本年終結	次年繰越
平成31(令和元)年		3	3	2	1
令和2年	1	4	5	4	1
令和3年	1	4	5	3	2
令和4年	2	3	5	5	
令和5年		6	6	6	
令和6年		4	4	3	1

第2表 月別申出状況(申出者別)

申出者 月	労働者	使用者	双 方	計
1 月				
2 月				
3 月				
4 月				
5 月				
6 月				
7 月	1			1
8 月	1			1
9 月				
10月				
11月	1			1
12月	1			1
計	4			4

第3表 申出事項別状況

	件 数
経営又は人事	3
賃 金 等	1
労働条件等	
職場の人間関係	1
そ の 他	1
計	6

(注) 申出事項が2項目以上の場合、申出事項数は申出件数と一致しない。

経営又は人事：解雇、退職強要、配置転換・出向・転籍、復職、懲戒処分、退職、再雇用等
賃 金 等：賃金未払、賃金減額、一時金、退職一時金、解雇手当、休業手当、諸手当、年金等
労働条件等：労働契約、労働時間、休日・休暇、時間外労働、福利厚生制度、社会保険、労働保険等
職場の人間関係：セクハラ、パワハラ・嫌がらせ
そ の 他：その他

第4表 処理状況

	件数
解決	1
打切り	2
取下げ	
不開始	
翌年繰越	1
計	4

第2節 取扱事件一覧

年	番号	事件名	業種	申出日	申出区分	終結日	処理日数	終結状況	あっせん員		
									公益	労働者	使用者
6	1	賃金等請求事件	製造業	6.7.1	労	6.7.23	23	打切り	—	—	—
6	2	慰謝料等請求事件	製造業	6.8.27	労	6.12.5	100	解決	竹内	橋岡	中村
6	3	慰謝料等請求事件	教育・学習支援業	6.11.20	労	—	—	翌年繰越	川村	矢野	山埜
6	4	損害賠償等請求事件	情報通信業	6.12.15	労	6.12.26	12	打切り	—	—	—

(注) 処理日数は申出日から終結日までの日数である。

第3節 事件の概要

令和6年（個）第1号 賃金等請求事件

申出内容 解雇を告げられたが、解雇理由には客観的に理由がなく、社会通念上も相当ではないため、解雇は無効であり、解雇日以降の賃金の支払いを求める。

終結内容 被申出者があっせんに応じないため、打ち切りとした。

令和6年（個）第2号 慰謝料等請求事件

申出内容 店長からのパワハラによって精神障害が悪化し、働けなくなったため、会社に対し、謝罪および働けなくなった期間の給与および治療にかかった費用を求める。

終結内容 被申出者が解決金の支払いと謝罪をすることで合意し、解決した。

令和6年（個）第3号 慰謝料等請求事件

申出内容 解雇理由には客観的な理由がないため解決金を支払うこと、および、今後の就職に際し、懲戒解雇は障害となる恐れがあるため、自己都合退職とするよう求める。

終結内容 翌年に繰越した。

令和6年（個）第4号 損害賠償等請求事件

申出内容 正社員の求人に申し込んだにもかかわらず、契約社員として採用され、具体的な理由の説明もなく雇止めされたため、雇止めの具体的な説明と損害賠償を求める。

終結内容 被申出者があっせんに応じないため、打ち切りとした。

第4節 個別的労使紛争に係る労働相談

1 労働相談の状況

(1) 概況

令和6年に受け付けた労働相談は151件（「職場のトラブル解決・休日労働相談会」、「定例夜間労働相談会」での相談を含む）で、うち142件が労働者からの相談であった。

区分 年次	件数				内容					
	労働者	使用者	その他	計	経営 または 人事	賃金等	労働 条件等	職場の 人間 関係	その他	計
平成30年	98	8	0	106	37	20	44	27	15	143
平成31 (令和元)年	135	8	2	145	49	31	57	47	27	211
令和2年	93	15	2	110	39	27	16	31	29	142
令和3年	134	6	0	140	49	45	34	42	30	200
令和4年	79	5	1	85	25	24	26	26	12	113
令和5年	135	1	4	140	38	34	64	29	21	186
令和6年	142	6	3	151	56	34	48	35	13	186

(注) 相談内容が2項目以上の場合、相談件数と一致しない。

2 「職場のトラブル解決・休日労働相談会」

(1) 概況

職場における労使関係の諸問題に関する相談を受け付け、適切な助言・情報提供等を行い、あっせん制度の利用促進を図るとともに、当該制度を広く県民にアピールすることを目的として、休日労働相談会を実施した。相談件数は7件であった。

開催日	件数				内容					
	労働者	使用者	その他	計	経営また は人事	賃金等	労働 条件等	職場の 人間 関係	その他	計
6. 3. 3 (福井)	4	0	0	4	2	0	2	4	0	8
6. 3. 10 (丹南)	2	0	0	2	1	1	0	1	0	3
6. 7. 7 (福井)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
6. 10. 13 (福井)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
6. 10. 27 (嶺南)	1	0	0	1	0	0	0	1	0	1
計	7	0	0	7	3	1	2	6	0	12

(注) 相談内容が2項目以上の場合、相談件数と一致しない。

(2) 日程等

①第1回 (福井会場)

- ・ 日 時 令和6年3月3日(日) 9時00分～12時00分
- ・ 場 所 A O S S A (アオッサ) (福井市)
- ・ 相談員 公益委員……井上、小池
労働者委員…角田 使用者委員…清水則明

②第2回 (丹南会場)

- ・ 日 時 令和6年3月10日(日) 9時00分～12時00分
- ・ 場 所 市民プラザたけふ (越前市)
- ・ 相談員 公益委員……川村、竹内
労働者委員…米谷 使用者委員…中村

③第3回 (福井会場)

- ・ 日 時 令和6年7月7日(日) 9時00分～12時00分
- ・ 場 所 A O S S A (アオッサ) (福井市)
- ・ 相談員 公益委員……清水泰幸、小池
労働者委員…角田 使用者委員…清水則明

④第4回 (福井会場)

- ・ 日 時 令和6年10月13日(日) 9時00分～12時00分
- ・ 場 所 A O S S A (アオッサ) (福井市)
- ・ 相談員 公益委員……川村、竹内
労働者委員…中村 使用者委員…山埜

⑤第5回 (嶺南会場)

- ・ 日 時 令和6年10月27日(日) 9時30分～12時00分
- ・ 場 所 敦賀市生涯学習センター (敦賀市)
- ・ 相談員 公益委員……井上、清水泰幸
労働者委員…矢野 使用者委員…田村

3 「夜間労働相談会」

(1) 概況

福井市順化公民館において、委員による夜間労働相談会を毎月1回実施した。
相談件数は14件であった。

開催日	件数				内容					
	労働者	使用者	その他	計	経営または人事	賃金等	労働条件等	職場の人間関係	その他	計
6.2.16 (金) 【相談員】 ・川村代理 ・林委員	1	0	0	1	1	0	0	0	0	1
6.5.15 (水) 【相談員】 ・小池委員 ・坂川委員	3	0	0	3	0	3	1	0	0	4
6.5.16 (木) 【相談員】 ・竹内委員 ・橋岡委員	1	0	0	1	0	0	1	0	0	1
6.7.10 (水) 【相談員】 ・川村代理 ・中村委員	3	0	0	3	2	1	0	0	0	3
6.8.7 (水) 【相談員】 ・井上会長 ・角田委員	2	0	0	2	1	1	1	1	0	4
6.9.11 (水) 【相談員】 ・竹内委員 ・清水則明委員	1	0	0	1	0	0	1	1	0	2
6.10.9 (水) 【相談員】 ・清水泰幸委員 ・米谷委員	1	0	0	1	0	1	0	0	0	1
6.11.13 (水) 【相談員】 ・小池委員 ・久保田委員	1	0	0	1	0	0	0	1	0	1
6.12.4 (水) 【相談員】 ・川村代理 ・橋岡委員	1	0	0	1	1	0	0	0	0	1

(注) 相談内容が2項目以上の場合、相談件数と一致しない。